

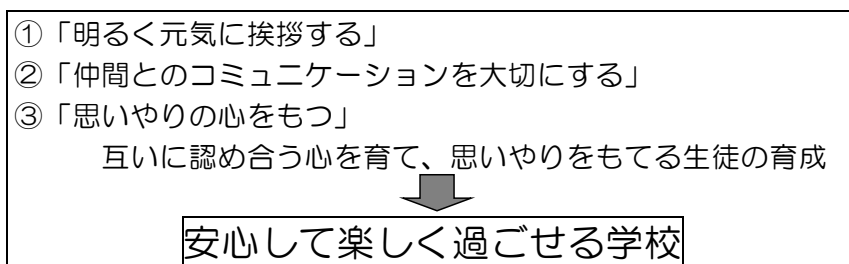
令和5年度

生活指導部 基本方針

茗台中学校 生活指導部

－安心して楽しく過ごせる学校づくりに努める生徒の育成－

生活指導の重点項目として、以下の3点を柱として学校全体で組織的に取り組み、安心して楽しく過ごせる学校づくりに努める生徒の育成を図っていく。



特に「挨拶」については、人間関係の構築に向けての基本であるので、最も大切にしていける。その上で、学級活動や授業で積極的に対話する場面を増やし、「コミュニケーション」能力を高められるようにする。また、日常生活および各行事を通して協力する場面や道徳の授業なども有効に活用して、「思いやりの心」を育てるようにしていく。

【指導の目標】

- 1 あいさつや礼儀などを身につけ、周囲に配慮できる生徒の育成
- 2 ルールやマナー等の規律をしっかり守って生活する生徒の育成
- 3 たくましく思いやりのある心豊かな生徒の育成

【指導の基本方針】 ～ 自立した基本的生活習慣の確立のために ～

(1) 基本的な生活習慣の定着と規律ある生活の確立

- ・各学年、学級におけるきめ細やかな指導の確立を図る。（服装、遅刻、挨拶、提出物等）

(2) 問題行動の早期発見、早期指導の徹底と情報の共有

- ①何かあったらその場で指導する。
- ②情報の共有による指導の連携、報告・連絡・相談の流れの確立する。
- ③共通の方向性のある指導を心がける。
- ④保護者との連携を密にし、きめ細やかな指導に取り組む。

(3) 生徒の自主・自律の心を育てる。

- ①授業をはじめ学校のあらゆる教育活動を通して、良い点や改善点等、様々な事を考えさせることで、**校内に正論が流れる雰囲気を作る。**
- ②各学級のきまりの定着や生徒会活動の活性化による自治意識の向上を図る。

(4) 安全で安心できる学校生活の確立

- ①SC、SSWとの連絡を密にするとともに、教育相談体制の整備に取り組む。
- ②「セーフティ教室」を実施し、緊急時の対応方法や安全管理面での指導を徹底する。
- ③学校サポートチームによる地域連携を図る。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・学校で統一するもの（「学校生活のきまり」など）・学年で統一するもの（各クラスの独自性を生かすも学年で統一する。朝読書・朝学活の持ち方、終学活の時間、給食当番や清掃の仕方など）・クラスで年間変えないもの（日直の仕事、当番活動など） |
|---|

＜学校生活の決まり＞

文京区立茗台中学校 生活指導部

＜登校・下校＞

- (1) 8：25に自席に着席した状態で出席確認を受ける。以降は、本鈴遅刻になる。
8：20以降は、予鈴遅刻となる。朝読書を8：20に始める。
- (2) 欠席・遅刻をするときは、保護者が電話またはWeb入力する。電話の場合は、7：50～8：10とする。（事前にわかっているときは、生徒手帳を使って担任に申し出る。）
- (3) 遅れて登校する場合には、職員室の学年教員に連絡してから教室に行く。（教員が記入した「遅刻者登校確認表」を受け取り、教科担当教員に提出する。）
- (4) 体調不良などで早退する場合は、養護教諭と担任が確認し、保護者連絡の後に早退させる。帰宅したら、帰宅確認の連絡を学校に入れる。
- (5) 一般下校時刻後に残って活動する場合は、担当の先生の許可を得てから居残りすること。（許可なく残ってはいけない。）ただし、18：30の最終下校を守ること。
- (6) 定期考査1週間前の居残り活動は、特別な場合を除いては中止する。
- (7) 登下校時には、交通ルールをしっかりと守り事故の無いよう十分に注意する。飲食や買い物・寄り道は禁止。また、地域の方に迷惑をかけないように注意する。（特に学校前の道は、騒がしくせずに速やかに移動する。）
- (8) 自転車通学は認めない。（文京区内すべての区立中学校で認められていない。）
- (9) 再登校の場合も登下校時に決まりは同じである。また、服装も標準服もしくは、学校のジャージを着てくる。
- (10) 部活動や委員会活動などがある場合には、荷物は活動場所に持参すること。

＜校内生活＞

- (1) チャイムで行動する。「チャイム着席」を守り、2分前に着席する。
- (2) 朝と帰り、授業の始まりと終わりには、号令でしっかり挨拶・礼をする。
- (3) 廊下や階段では、走らずに静かに歩く。先生方や来客者には、会釈や挨拶をして礼儀正しくする。そして、丁寧で正しい言葉遣いを心がける。
- (4) 職員室や保健室などの入室は、必要なときに用件だけを速やかに済ます。
- (5) 全校および学年集会の場は、集団行動のあり方や礼儀やマナーを身につける大切な場面としての心構えをしっかりと持って参加すること。
- (6) 自分の持ち物には必ず記名する。校内で物品を紛失または、拾得した場合は申し出る。
- (7) 学習に不必要なものは持ってこない。（例：携帯電話、漫画、ゲーム類、音楽プレーヤー、時計、現金、お菓子など）持ってきた場合は、担任が預かり保護者返却を基本とする。
- (8) 友人同士で物品の貸し借りはしない。金銭の貸し借りや売買は絶対しない。
（忘れ物の場合は先生に相談する。基本的には、家に取りには帰らない。上履きやタイの忘れは、職員室で貸し出しをする。）
- (9) 他学年のフロア、他のクラス、空き教室には入らない。
- (10) 昼休み以外は、次の授業の準備時間である。ベランダは昼休みのみ利用可。
- (11) 公共物は丁寧に扱う。（壊れてしまった場合は、自分から申し出る。）
- (12) 非常ベル・消火器などには、絶対に触れてはいけない。
- (13) 上履きと下履きの区別をきちんとつける。
- (14) 校舎への出入りは、原則としてピロティ玄関から行う。正門は使わない。
- (15) 定期考査1週間前から成績処理期間は、職員室や印刷室の入室を禁止する。
- (16) 見学（体育・行事など）や早退の際は、生徒手帳の諸届け欄に保護者に理由を記入・捺印してもらい担任と教科担任に届け出ること。

<服装>

黒の詰襟学生服型

<冬服> 上着：黒の詰め襟、標準型指定学生服（カラーをつけ、右襟に校章、左襟にクラス章をつける）

ズボン：黒の標準型指定学生ズボン

上着の下：白無地のワイシャツか学校指定開襟シャツ

肌着：衛生面で肌着を着用すること（派手でない色）

ベルト：2～3cm幅の黒、茶の模様のないもの

靴下：白、黒、紺、グレー。（ただし、儀式的行事など指示のあった場合は、白で統一する。）スニーカーソックス（くるぶしが見えるもの）は不可。

※部活動時、顧問が認める場合のみ着用することができる。

防寒着：セーター、カーディガンを着用することができる。セーター姿での校内生活は可だが、登下校時は、標準型の指定学生服を着用すること。黒、紺の無地。ただし、Vネック、クルーネックのものにする。ワンポイント、エンブレム程度なら可。体に合ったサイズを着用すること。

着用の注意：学生服の第1ボタン以下を外したり、ワイシャツの第2ボタン以下をはずしたり、ワイシャツをズボンの外に出したり、ズボンをずり下ろしたり、だらしない服装はしない。

<夏服> ・校章プリント付きの白のシャツを着用する。

・黒の標準型学生ズボン。その他は冬服の規定に準ずる。

紺のセーラー服型

<冬服> 上着：紺の標準型セーラー服（胸当てと白のタイをつける。さらに校章、クラス章を黒か紺のフェルトにつけ、左胸に安全ピンでつける。）

肌着：衛生面で肌着を着用すること（派手でない色）

スカートまたはズボン：紺の標準型スカートまたはズボン（スカート丈は、ひざが出ないくらいの長さで、長くしすぎたり、短くしすぎたりしない。）

靴下：白、黒、紺、グレー。スカートの場合は、黒タイツも可。（ただし、儀式的行事など指示のあった場合は、白で統一する。）

※ルーズソックス、スニーカーソックスは不可。（スニーカーソックスは、部活動時、顧問が認める場合のみ着用することができる。）

防寒着：セーター、カーディガンを着用することができる。黒、紺の無地。（ただし、Vネック、クルーネックのものにする。ワンポイント、エンブレム程度なら可。）

※体に合ったサイズを着用し、校章、クラス章はセーター、カーディガンに付け替える。セーター姿での校内生活、登下校ともに可とする。

<夏服> ・白の標準型セーラー服で紺のタイをつける。

・その他は冬服の規定に準ずる。

防寒対策

・コート：防寒のため、登下校時にコートを着用することができる。黒、紺の無地。ワンポイント、エンブレム程度は可とする。（スクールコートダッフルコート、ピーコート）

・手袋、マフラー：着用することができる。ただし、校舎内ではとること。

夏服共通

・セーター、カーディガンを着用することができる。

<衣替えについて>

○本校では、衣替え期間は設けない。

通年で、各自の判断で冬服と夏服どちらでも着用することができる。

ただし、学校行事や儀式的行事の際は、指示した服装に統一する。

(1学期終業式、2学期始業式は夏服。それ以外の始・終(修)業式、入学式、卒業式は冬服)

<靴化>

- ・登下校時は、革・合皮の黒の学生靴、または、スポーツシューズとする。
- ・校庭(体育授業時)は、ジョギングシューズ、テニスシューズを基本としたスポーツシューズを使用する。校舎内は、規定の上履き(体育館シューズ兼用)とする。

<頭髪>

- ・学校生活に支障のない清潔な髪型にする。
 - ・「スタイル①」目、耳、襟にかからない程度に整える。
 - ・「スタイル②」前髪は目に、横及び後ろ髪は肩にかからない程度に整える。肩にかかる場合は、編むか束ねてきちんと結ぶ。ゴムの色は黒か紺。ヘアピンは、飾りのない黒のものを使用する。
- ※整髪料の使用や脱色、染色、パーマなど髪への加工はすべて禁止。

<身だしなみ>

- ・清潔感があり、活動的な身だしなみを心がける。
- ・色つき、香料入りのリップ、制汗剤、コロン、化粧などの使用や眉そり等の加工はしてはいけない。指輪、ネックレス、イヤリング、ピアスなどのアクセサリー類はつけてはいけない。

<鞆>

- ・登校時は、必ず学校指定のスリーウェイバックを使用する。入りきらない荷物が出た場合のみ(部活動の道具、柔道着、書写道具など)、市販のスポーツバッグなどに入れて持参してもよい。目印は、1つだけ小さなものはつけてもよい。

<その他>

- ・水筒：1年を通じて持参しても良い。中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。
(ペットボトル、ビン、カン類は持参してはいけない)
- ・弁当：土曜など弁当が必要な場合は持参する。登校途中に買ってくることはしない。
また、外出して買いに行くこともできない。ゴミはすべて持ち帰ること。

※やむを得ず、「生活のきまり」に沿えない場合が発生したときは、保護者の方から学校に連絡の上、ご相談ください。